

第186回 関西広域連合委員会

日時：令和8年2月28日（土）

場所：NCB会館 2階 淀の間

開会 11時26分

○三日月広域連合長 2月も末日となりました。総選挙の結果、第二次高市内閣が発足いたしました。関西広域連合も様々な対応、国とも連携しながら、また日本で現在唯一の府県を越えた広域連合としての様々な対応を示していきたい、提案していきたいと思いますので、皆様方、共に頑張ってみましょう。

それでは、少し時間が遅れましたが、第186回関西広域連合委員会を開催させていただきます。

まず、副広域連合長の選任について御報告させていただきます。過日行われました大阪府の知事選挙におきまして吉村委員が再選されたことから、広域連合長である私が、2月10日に吉村委員を副広域連合長に再度選任させていただいたところでございます。委員の皆様には御承知いただきますとともに、今日は残念ながら御出席ではございませんが、共に連携して頑張ってみりたいと思いますので、よろしく御承知おきください。

それでは、議題に入ります。

まず一つ目、「令和6年能登半島地震への対応」を議題といたしまして、こちらは第9回の令和6年能登半島地震災害対策支援本部会議として開催いたしますので、福井県、三重県にも御参加いただくことといたします。

広域防災局から御説明をお願いいたします。

○広域防災局 資料1を御覧ください。

令和6年能登半島地震への対応について御報告します。

1ページの総括資料をもちまして御説明をさせていただきます。なお、2ページ目

以降につきましては、被害状況とこれまでの支援実績について最新の取りまとめを掲載させていただいております。

なお、現在の石川県の人的被害の状況につきましては、1月末の時点ではございますが、災害関連死469人を含む697人の方々が犠牲になられている状況でございます。

それでは、上段の「1 これまでの方針と成果」でございますが、前回実施しました令和7年3月1日の支援本部会議におきまして、記載のとおり、「①中長期派遣を主とした支援の継続」、「②当面の間、災害対策支援本部体制は維持」することを支援方針として被災地支援を実施してまいりました。これまで令和7年度は、各構成団体・連携県からカウンターパート方式により支援をいたしました奥能登の被災6市町を含めて、被災地の復旧・復興を支援するため、技術系職員を中心に中長期派遣を実施していただいております。2月1日現在、合計87名の職員が支援業務に従事されています。

中段、2項目目ではありますが、「被災地の状況及び今後の復旧・復興の取組」についてです。石川県におきましては、令和6年6月に創造的復興プランを策定され、各市町においては、令和7年2月までにそれぞれ復興計画を策定され、これに基づきまして復旧・復興が現在進められているところでございます。

被災者の生活再建に直結する倒壊家屋等の公費解体につきましては、昨年10月末に完了し、災害廃棄物につきましても本年3月末を完了目標として進められているところであります。

災害公営住宅の建築工事につきましては、令和7年度中に輪島市、穴水町、七尾市が着手し、令和8年度中に珠洲市、能登町、志賀町が着手の予定をされております。多くの被災者の皆様方が9年度、もしくは10年度の入居予定となっております。

また、現在本格化しております復旧・復興業務に必要ということで、石川県からは、今年度と同規模の中長期派遣を来年度につきましても要望されているところであります。広域連合内の各構成団体・連携県におきましても今年度と同規模での支援を調

整中となっております。

以上を踏まえまして、下段の「3 今後の支援方針」であります。令和8年度におきましても現行の方針を維持し、支援を継続するとともに、災害対策支援本部体制につきましても継続し、被災地支援を行っていきたいと考えております。

以上で御説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長 ただいまの説明に対して、何か。

齋藤委員、どうぞ。

○齋藤委員 改めまして、今回能登半島地震の対応についての御説明をさせていただきましたが、犠牲になられた方の御冥福と、被災された方にお見舞い、そして一日も早い被災地の復旧・復興を心から祈念しております。

構成団体におかれましては、現在の方針に基づきまして、特に技術系の職員を中心とした中長期の派遣をいただいております。御協力、御支援に感謝申し上げたいと思います。

地震から2年余りが経過いたしました。依然、これから本格化している復旧・復興事業に必要な中長期の職員派遣の御要望を受けております。関西広域連合としては、現行の方針体制を維持しまして、災害対策本部体制の下、被災地の支援を継続していきたいと考えておりますので、御協力を引き続きよろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長 ほかに何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

ないようでしたら、先ほど御説明がありましたように、引き続き被災地への中長期派遣を主としたこの支援は継続とさせていただきますし、災害対策支援本部体制は維持し、必要に応じて会議を開催することといたします。

それでは、この議題を終了いたしまして、次の議題、「大阪・関西万博 関西パビリオンのアフター万博の取組等について」、こちらは大阪・関西万博 関西パビリオンの企画委員会として開催いたしますので、引き続き福井県、三重県にも御参加いただくことといたします。

まずは、本部事務局から御説明をお願いいたします。

○本部事務局 右肩資料2を御覧ください。

今回、関西パビリオン アフター万博の取組の中で、関西パビリオンの出展記録の公開についてお諮りしたいと考えております。

1枚めくっていただきまして、別紙でございます。関西パビリオンの出展記録を今ほぼまとめ上げたところでございます。これから各委員の皆様からも一言頂戴しながら最終の形にまとめていきたいと考えておりますが、中身につきましては、年表、そしてパビリオンの概要、中で行われました各種式典・イベント、主な来館者、多目的エリアにおける各府県のイベントを足した上で、来館者の推移・アンケートも網羅した総合記録として準備したいと考えております。

本件に関しましては、3月下旬までには全てまとめ終えて、関西広域連合のホームページに掲載し、デジタルアーカイブとして一般に公開したいと考えております。

以上でございます。

○三日月広域連合長 先般、徳島県庁を訪問した折には、関西パビリオン徳島県ブースで、皆様が藍染めで作ったものが非常にきれいに展示されておりまして、こういったところにも関西万博パビリオンのレガシーが展示・共有されているんだなと実感いたしました。それぞれの府県市においても様々な取組をされていると思いますが、関西パビリオンとして一定のまとめをさせていただくということでございます。何か紙で本を作るということではなくて、デジタルアーカイブとして残し、共有しようということでございます。

何か御意見、御質問ございますでしょうか。

それでは、この内容を御確認いただいたものといたします。引き続き、このゲートウェイとしての機能がどうだったのか、またアフター万博としての取組をさらに強化・波及させていくことについても一緒に頑張っていきたいと思っております。

三重県さんと福井県さんはこれで退席となります。ありがとうございました。

続きまして、協議事項に入ります。

「関西広域連合管内のドクターヘリの運航について」、こちらは広域医療局から御説明をお願いいたします。

○広域医療局 資料3を御覧ください。

まず「1」の3月の運航停止についてでございます。ドクターヘリ運航委託先でありますヒラタ学園において、依然として整備士不足が解消されず、継続的な運航体制の確保ができないことから、3月におきましても各機14日程度の運航停止期間が生じることとなりました。

具体的な日程については、4ページ記載のとおり確定しておりまして、昨日プレスリリースを行わせていただいております。

次に、「2. 令和8年度の運航体制」でございます。大阪、鳥取、徳島の3機について、通年での運航が可能な事業者はございませんが、つくば航空と、現在は社名を伏せさせていただいておりますが、A社の2社が参入の可能性を示唆しているところでございます。このうち鳥取県ヘリについては、鳥取県からつくば航空と直接契約を締結したいとの申出があり、今後、鳥取県において具体的な交渉が進められることになりました。

広域連合といたしましては、引き続き大阪府ヘリ、徳島県ヘリについて、A社等と調整・交渉を続けてまいります。

次に、令和8年度の状態を踏まえたカバー体制でございます。大阪府ヘリ、徳島県ヘリについて、調整・交渉を続けておりますが、令和8年度当初よりの運航は厳しい状況でございます。このような状況を踏まえ、大阪府のカバー体制を強化するため、京滋ヘリ、奈良県ヘリによる新たなカバーを予定しておりまして、京滋ヘリにおきましては、カバー体制を補強するため岐阜県ヘリによるカバーを検討中でございます。

また、徳島県においては、現在ドクターカーの体制強化に関する予算を2月議会に提案するとともに、消防防災ヘリとの連携強化を予定しておるところでございます。

引き続き、連合管内一体となった運航体制の確保に努めてまいります。

次に、「3. 今後のスケジュール」でございます。引き続き、A社をはじめほかの運航会社と交渉・調整を行ってまいります。

また、鳥取県ヘリにつきましては、準備ができ次第、3月においてつくば航空による代替運航を行うとともに、鳥取県において4月以降の運航委託契約締結に向けた準備を進めていただく予定でございます。

加えまして、各府県において新たな相互応援等に係る協定の締結を行います。さらに、令和7年度国補正予算に計上されたドクターヘリ運航体制緊急支援事業について、具体的な活用を構成府県と議論してまいります。

2ページ以降は参考資料でございます。2ページには国への要望活動の結果状況、3ページには令和8年度関西広域連合管内ドクターヘリに係る応援体制、4ページには3月の運航停止に係るプレスリリースをお付けしております。

説明は以上でございます。

○三日月広域連合長 この間、後藤田委員をはじめ広域医療局の皆様には、様々な御対応、御苦勞をいただいておりますし、先ほど一部御紹介のありました国補正予算ドクターヘリ運航体制緊急支援事業も国をして措置していただくなど、様々な御要望活動に心から感謝申し上げたいと思います。

何か皆様方のほうで御意見。どうぞ、平井委員。

○平井委員 この件につきまして、まずもって後藤田委員、福壽局長をはじめ広域医療局の皆様に深甚なる感謝を申し上げ、そしておわび申し上げたいと思います。

今もお話ございましたけれども、非常に苦渋の中ではございましたが、我々鳥取県の県民の生命、健康を守るのと併せて、中国地方の中の共同運用ということもございます。それで、いろいろと交渉を我々独自にもしようということを進めさせていただきました。3月中に契約をしないと4月からの運航ができないということがありまして、今同時並行で開催されております鳥取県議会にも、このヘリの予算を出さなけ

ればならないという事態になりました。

そういう意味で、三日月広域連合長、後藤田委員をはじめ関係の皆様にもお願いをさせていただき、その予算上の両方が立つことも、なかなか説明が難しい状態を惹起してしまうこともございまして、様々なお願いをさせていただいたところでございます。是非御理解をいただければと思います。

現在のところ、鳥取県でつくば航空さんと交渉していますが、残念ながら年間を通じての運航が得られるわけではございません。したがって、他社との連携を模索しておりますし、また人員においても必須の人材、あるいは機材においても必須の機材が、まだ整っているわけではありません。そういう中ではありますが、鋭意努力してまいり関係で予算を県議会に出させていただきましたこと、御理解をいただきたいと思っております。

○三日月広域連合長　ほかに何かございますでしょうか。

後藤田委員、どうぞ。

○後藤田委員　担当部局から説明ありましたとおり、徳島、鳥取、大阪の課題の中で、当該企業から、格納庫をお持ちの鳥取県さんといろいろ前に進めていきたいというお申出がございましたので、先ほど局長からもお話しさせていただいたとおり、その方向で進めさせていただいて、また大阪をはじめ関西広域の皆様で、先ほど御説明させていただいたように、例えばカバー体制では京滋、奈良で大阪府さんをカバーしていく、そして京滋においてそのカバーをフォローするべく、滋賀県さんでは岐阜県と新たにカバー体制を構築していくということで、これは今平井知事がおっしゃったように、契約したからといって全てが解決する問題ではございません。また来年度以降も、奈良県へり、和歌山県へりがどうなっていくか。昨日も東京都のニュースが出たように、フォースマジュール、いわゆる不可抗力といいますが、我々が想定し得ないいろいろな事態が起きます。これは人口減少ということもそうであります。技術者不足ということもそうであります。そういう中で、ドクへりの特措法、2007年にでき

ている議員立法であります、その中では各県に1機ということではありますが、いまだにゼロの都道府県もございますが、それをいかにカバーしていくか、さらには、やはり医師と一緒に、6年以上、または10年以上しないと現場で働ける医師はできないのと同様に、ドクターヘリの整備士、またパイロットの問題は数年で解決する問題ではございませんが、昨年の7月、顕在化した当該民間企業のいろいろな問題に対して鋭意対応してまいりましたが、また引き続き広域連合の中で皆様方にお力をいただきながら、解決に向けてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○三日月広域連合長 様々な御対応、御苦勞をいただいております。

何かほかにごございますでしょうか。

ないようでしたら、まだまだ引き続きの状況、課題となりますが、現時点、御確認いただいたものとし、引き続き運航が来年度以降もできるように、まずは今年度の運航、安全にカバー体制を含めて取っていくということと併せて、来年度以降の契約に向けた交渉と調整、そして鳥取県さんは、つくば航空さんと契約締結に向けて対応していかれるということでもありますし、最後に後藤田委員からおっしゃったように、全体的に供給制約があるというこの状況は変わりませんし、これらをどうやってそれぞれの府県、また広域連携でカバーしていくのかという課題は残っておりますので、国との対話もしっかりと行いながら、引き続き広域連携でのドクターヘリの運航というものが維持・充実していけるように、協力して取り組んでいくことといたします。

それでは、この議題は御確認いただいたものとし、関連いたします「令和8年度当初補正予算（案）について」を議題といたしまして、本部事務局から御説明をお願いいたします。

○本部事務局 資料4をお願いいたします。

当初予算案につきましては、12月20日の広域連合委員会で決定をいただきまして、1月9日の総務常任委員会で審議をされたところでございます。先ほどの議題で広域医療局からも鳥取県のドクターヘリ調整の件の御説明がございましたが、この事情に

より予算を変更する必要が生じたことから、当初補正予算（案）を御協議させていただきます。

本件につきましては、協議・決定をいただきましたら、本日開催されます2月定例会に議案として提案をいたしたいと存じます。

それでは、資料に沿って内容を御説明いたします。

関西広域連合で契約を締結している鳥取県ドクターヘリ運航委託契約につきまして、令和8年度は、鳥取県において契約を締結する調整がなされていますので、ドクターヘリの運航に係る予算を補正するものでございます。

括弧内にはございますが、当初補正額につきましては3億6,528万4,000円の減額、補正後の予算額は28億8,185万7,000円となります。

歳入につきましては、負担金で1億1,328万8,000円の減、国庫補助金で1億8,035万円の減、雑入につきましては、構成団体以外の団体に運航した際に当該団体に御負担いただくドクターヘリ共同利用負担金でございまして、7,164万6,000円の減でございます。合計で3億6,528万4,000円の減額となっております。これらは全て、鳥取県のドクターヘリの運航に係る経費の減額となります。負担金につきましても、鳥取県の負担金の減額でございますので、ほかの構成団体の負担金に影響は生じておりません。

続きまして歳出につきましては、広域医療費で3億6,528万4,000円の減額となっております。

説明は以上でございます。

○三日月広域連合長　ただいま御説明のあったとおり、先ほど議題となったドクターヘリの関係で、来年度の予算、既にこの委員会でも内容を御確認いただいたものを一部補正して、後ほどの議会にお諮りするという内容でございますが、何か御意見、御質問ございますでしょうか。

それでは、御確認いただいたものと決し、後ほどの議会にお諮りをしてまいりたい

と思います。

それでは続きまして、「令和8年度関西広域連合の組織体制（案）について」を議題といたしまして、まず事務局から御説明をお願いいたします。

○本部事務局 資料5をお願いします。

資料中のアンダーラインにつきましては、令和7年度から8年度への変更点となっております。

初めに、1の本部事務局の御説明でございます。大阪・関西万博の関西パビリオンの出展に関する業務が今年度末で終了することから、連携推進課の定員を2名減員し、現行の5名を3名といたします。本部事務局の定員につきましては、現行の38名が36名となります。

また、今年度末、第6期広域計画の策定が完了し、所管する計画課の策定年における業務の増加が落ち着く一方、新たな広域自治・行政のあり方研究会や関西広域リジョン連携など地方分権課業務の増加が見込まれることから、計画課から地方分権課へ1名の配置替えを行います。

さらに、第6期広域計画のスタートに当たります年であることから、計画に掲げる施策を今後円滑に推進していくため、構成府縣市や経済団体など関係する広報部門とも連携しながら、今後広報活動を一層充実させ情報発信機能を強化する必要がございますことから、企画課の名称を「企画広報課」に変更いたします。

続きまして、2ページをお願いいたします。「2」は分野事務局でございます。広域産業振興局の改正です。内容としましては、関西広域産業共創プラットフォームの支援機能を向上させるため、公設試験研究機関の連携担当の参事を追加するものでございます。関西広域産業共創プラットフォームは、域内の公設試験研究機関と多様な機関が連携し、域内企業の支援を行うものでございまして、支援人材の更なる確保のため、経験豊かな域内公設試の研究者にコーディネーターとして参画いただくものとなっております。

続きまして、3ページをお願いいたします。「3」は企画調整事務でございます。  
万博に関する業務が終了することから、万博の担当の廃止するものでございます。

○三日月広域連合長　　ただいま説明のあった内容について、何か御意見、御質問  
ございますか。

既に事務的にも御確認いただいている内容でございますので、特に異論がないよう  
でございましたら、この内容で決定をさせていただきたいと思っております。

それでは続きまして、「琵琶湖・淀川流域対策の取組の方向性（案）」につきまし  
て、こちらも事務局から御説明をお願いいたします。

○本部事務局　　資料6を御覧ください。琵琶湖・淀川流域対策につきましては、  
2025年大阪・関西万博の好機を捉えまして、令和5年度から令和7年度にかけて、  
「いのち育む“水”のつながりプロジェクト」を実施してまいりました。令和8年度  
以降につきましては、令和4年度以前と同様に、プロジェクトのような形は取りませ  
んが、万博のレガシーを継承するとともに、近年の社会情勢等を踏まえまして、案の  
ような方向性で取組を展開していきたいと考えております。

基本方針といたしまして、一つ目、「多様な主体間の連携強化」、二つ目、「未来  
を担う若者世代等との共創」、三つ目、「自然資本の考え方の共有」を三つの柱とい  
たしまして取組を進めてまいります。

一つ目は、万博開幕までのカウントダウン清掃イベントや万博での催事を通じまし  
て、形成された人のつながりを生かし、シンポジウムの開催など、琵琶湖・淀川流域  
はもとより、関西広域連合域内の他の流域も含めた更なる連携強化に取り組めます。

二つ目は、未来を担う若者や子育て世代を中心に、自然環境の保全についての関心  
を高めていただくというもので、例えば上下流の学生等と一緒に上流域で森林の間伐  
体験をする、また下流域で河川等の清掃活動を行うなど、機会の創出を図ってまいり  
たいと考えております。

三つ目は、森林や河川などの自然環境を人間の生活や企業の経営を支える資本の一

つと捉える自然資本の考え方の広まりを踏まえまして、調査研究により自然資本の価値を定量的に評価し、エビデンスとして分かりやすく情報発信することで、環境保全に向けた行動変容を促すように取り組めます。

来年度以降も関西広域連合の強みである府県域を越えた水のつながりを生かし、取組を進めていきたいと考えております。

説明は以上になります。

○三日月広域連合長　　今説明のあったとおりでございますが、この琵琶湖・淀川流域対策というのは、関西広域連合の一つの特徴でもございましたので、発足当初から様々な研究を重ねてきました。昨年、大阪・関西万博がありまして、「いのち育む“水”のつながりプロジェクト」として様々な展開をし、その結果を踏まえて、資料6にあるとおり三つの方針で進化させていこうとするものでございます。琵琶湖・淀川流域だけではなくて、大和川、由良川、紀の川、さらには吉野川など府県を越えて流れる河川のつながりについて学ぶということでありまして、若者と上流の森林を含めた活動の機会をつくろうということ、さらには自然資本というものを見える化し情報発信しようじゃないかということでございますので、是非皆様方の御理解や、また様々な御参画をよろしくお願いいたします。

何か御意見、御質問ございますか。

それでは、この内容も御確認いただいたものとし、ここからは報告事項となります。

まず一つ目、「新たな広域自治・行政のあり方研究会 第2回会議の開催結果」につきまして、事務局、お願いいたします。

○本部事務局　　資料7を御覧ください。関西広域連合の今後のあるべき姿や担うべき役割等について検討します、「新たな広域自治・行政のあり方研究会」第2回会議を2月3日に開催いたしました。

当日は、三日月広域連合長、西脇副広域連合長、久元副広域連合長と5名のアドバイザーの皆様にご出席いただき、首都圏とは異なる「もう一つの極」としての関西の

あるべき姿等をテーマに意見交換をいただきまして、主なコメントにつきましては4に記載のとおりでございます。

2ページ以降に意見交換のグラフィックレコーディング等を参考として添付してございます。

また、第2回会議の資料につきましてはホームページに掲載をしておりますし、会議録につきましても、準備ができ次第ホームページにて掲載の予定でございます。

次回、第3回の会議につきましては4月に開催の予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長 関西広域連合として「新たな広域自治・行政のあり方研究会」を始め、第2回の会合を3日に開催させていただきました。首都圏とは異なる「もう一つの極」をつくろう、目指そうということで、そのための関西のあるべき姿、そして担うべき役割ということについて、議論を第2回で行いました。国でも今、副首都の議論が行われておりますし、人口減少の中で、どういう自治のあり方、行政のあり方が望ましいのかについても考えていかなければならない時代に入ってきていますので、この議論を率先して深め、広げていきたいと考えているところでございます。

何か皆様方、御意見、御質問ございますでしょうか。次回第3回は4月に開催する予定でございますので、万障お繰り合わせの上、議論に御参画いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは続きまして、少し話題を束ねます。「株式会社PR TIMESとの産業分野における効果的な情報発信に関する協定の締結」について、御報告、御説明をお願いいたします。

○広域産業振興局 広域産業振興局です。資料8を御覧ください。

このたび、国内最大級のプレスリリース配信サービスを展開いたします株式会社PR TIMESとの間で、産業分野における効果的な情報発信に関する協定を2月26日に締結いたしましたので、御報告いたします。

広域産業振興局といたしましては、この連携は域内企業や広域連合の情報発信力の強化に資すると考えまして、協定を締結することといたしました。

具体的な内容は、資料中段の「3」に記載しております。まず一つ目といたしましては、この配信サービスを活用した域内企業等の効果的な情報発信を支援いたします。内容につきましては、イメージ図に記載しております。

この企業の対象といたしましては、広域産業振興局、または構成府県市の商工労働セクションが実施する事業により支援を受けた域内企業でございまして、過去にこのサービスの利用がない企業となっております。ここで登録をした企業さんは、半年間最大3件まで無償で配信サービスを利用することができます。自社の新商品、サービス、事業活動などの情報が本サービスのサイトに掲載されるだけでなく、SNSでありますとか様々なウェブサイト等へ転載されることで、ターゲットに届けることが可能となります。

二つ目は、企業の情報発信に係るセミナーを共催して実施いたします。

三つ目は、広域産業振興局で実施しますイベントやセミナー、支援情報について、プレスリリース配信サービスを活用して発信してまいります。

今回の協定によりまして、域内企業の魅力ある製品やサービス等を幅広く発信することができ、企業にとっても認知度やブランド力の向上、取引拡大や販路開拓等につながることを期待されます。

この連携を通じまして一層の産業振興を図ってまいりたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、各府県市で実施されている企業支援のメニューの一つとして、企業等への周知をお願いいたします。説明は以上です。

○三日月広域連合長 続いて、「関西水素サプライチェーン構想実現プラットフォームの取組について」、エネルギー検討会から御説明をお願いいたします。

○エネルギー検討会 令和7年度の取組につきまして、資料9で報告をさせていただきます。

まず、(1)の「情報発信のイベントについて」でございます。万博開催を契機といたしまして、関西圏の水素社会の実現に向けた機運をより一層高めるため、こうしたイベントをJR大阪駅構内で開催し、多くの方々に御来場いただきました。

2ページ目に移ります。施設見学会でございます。本年1月に大阪ガス株式会社の研究開発施設を見学させていただきまして、メタネーションの技術など、カーボンニュートラル技術について理解を深めました。

(3)は、「セミナー・ダイアログについて」でございます。こちらは昨日、モビリティ部門、とりわけトラックといった商用車の普及をテーマに議論を深めたところでございます。参加者からは、「関西は東西物流の結節点であり、全国の物流の脱炭素化を進める上で非常に大切な場所である」「今後、大型ステーションの整備に向けて連携していきましょう」といった議論がなされたところでございます。

令和8年度につきましても、引き続き、水素社会実現に向けた課題や政策動向、先進的な取組事例に着目したテーマ設定を行いまして、事業者や構成府県市の取組の情報共有や広域的な交流・連携を促す場を提供し、機運の醸成を図ってまいります。

御報告は以上でございます。

○三日月広域連合長 続きまして、「令和7年度プラスチック対策検討会事業」につきまして、プラスチック対策検討会から御説明をお願いいたします。

○プラスチック対策検討会 資料10を御覧ください。プラスチック対策検討会の今年度の取組について御報告いたします。

詳しくは2ページを御覧ください。(1)の「プラスチック代替品の普及及びプラスチックごみ散乱の対策」についてでございます。

発生抑制としましては、①のプラスチック代替品の普及に係る取組を行っているところでございます。これまでもバイオマス活用素材などのプラスチック代替製品の事例とか、対策を盛り込んだ情報集を作成して更新しておりまして、事業者や自治体の取組を促進するために構成府県市・事業者向けの研修会を行いました。

また発生源対策としまして、②のプラスチックごみ散乱状況の把握に係る取組を行っております。これまでも陸域のごみ散乱状況を推計できますモデルを構築しまして、利活用マニュアルを作成・更新してございまして、地域の清掃活動を促すために研修会も開催しました。

次に、3ページを御覧ください。「(2) プラスチック対策プラットフォームについて」でございます。

同検討会では、構成府縣市と事業者団体で構成されますプラスチック対策プラットフォームを設置してございまして、今年度は2回開催しまして、意見交換や情報の共有を行いました。第1回では万博会場でのプラスチック対策、それから第2回では、農業におけるプラスチック対策について協議いたしました。

最後に、4ページを御覧ください。「(3) 大阪・関西万博における情報発信について」です。

先ほども御紹介ありましたけど、万博の関西パビリオンにおきまして、昨年夏に5日間開催されました「いのち育む“水”のつながりWEEK」におきまして、同検討会としましてもブースを出展しまして、日・英の表記のパネルや動画を通じまして取組を紹介し、多くの方に御来場いただいたところでございます。

これからも様々な自治体が連携して、広域でプラスチック対策を進めてまいりたいと思っております。

説明は以上となります。

○三日月広域連合長 以上、御説明のあった「PR TIMES」、そして「水素サプライチェーン」、「プラスチック対策」等々、御報告のあった内容に何か御意見や御質問ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

ないようでしたら、今後広域リージョン連携等でも環境保全や産業振興の取組を進めていくこととなりますので、水素やプラスチック、共に連携して、対応・対策がつかれるように共に努力してまいりたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

す。

それでは続きまして、「関西広域連合協議会 大学生等との意見交換会（関西ミライトーク）」を先般開催していただきました。

こちら、まず本部事務局から御説明をお願いいたします。

○本部事務局 関西の現状や課題につきまして、若者世代の理解を促進するとともに、関西広域連合の取組、運営等の参考とするため、域内の大学生等から政策提案を募集し、意見交換を行う大学生等との意見交換会について、今年度の開催結果と来年度の開催予定について御報告します。

まず、資料11-①を御覧ください。今年度の開催結果になります。

「東京一極集中の解消に向けて、今、関西ができること」をテーマに、先週の2月21日に徳島県で開催いたしました。過去最多の36チームから応募があり、当日は書類審査を通過した9チームが政策提案のプレゼンテーションを行い、三日月広域連合長、後藤田委員をはじめとする審査員の方々や、構成府県市の若手職員と活発な意見交換が行われました。

2ページ目になりますが、最優秀賞は、京都大学大学院、京都大学法科大学院、大阪公立大学大学院、徳島大学の学生からなるチーム「スチューデント」で、「みんなでつくるこれからの共助プラットフォーム」につきまして、御提案いただきました。滋賀県、徳島県、京都府、大阪府、和歌山県から副賞を御提供いただき、滋賀県産「きらみずき」をはじめとする御当地の商品などを授与したほか、サプライズで徳島県知事賞として、後藤田委員から最優秀チームへ徳島－韓国往復航空券を授与いただきました。

終了後の懇親会では交流を深めるとともに、阿波踊りの連にお越しいただき阿波踊り体験を行うなど、大いに盛り上がりました。

学生から提案いただきました内容につきましては、構成府県市にも共有させていただきましたので、今後の政策の参考に御活用いただければと考えております。

続きまして、令和8年度の開催予定の御報告になります。資料11-②を御覧ください。

来年度は、「人口減少の波を乗り越なせ！～『シン・関西』へのアップデートに向けた地域活力の再編～」をテーマに、鳥取県鳥取市で開催させていただきます。開催日は、10月下旬から11月で調整中でございます。開催地の鳥取県をはじめ構成府県市におかれましても、若手職員の派遣など引き続き御協力をお願いします。

報告は以上になります。

○三日月広域連合長 大学生等との意見交換会、大変盛況でございました。後藤田委員はじめ徳島県の皆様に大変お世話になりました、ありがとうございました。

後藤田委員、何かコメントを。

○後藤田委員 こちらこそ、広域連合長がわざわざ来ていただいて、また構成府県の若手の職員さんにもお越しいたできて、ありがとうございます。

最優秀賞を取ったメンバーが、まさに関西広域を象徴するような構成なんですよね。京都大学大学院、京都大学法科大学院、大阪公立大学大学院、そして徳島大学と、これがチームになって、大学生、大学院生、そして医学部、法学部、こういう形で共助に対するアプリ、いわゆるおせっかい文化という関西のおせっかい的なものを一つのアプリにして、公助で税金が足りない、自助でなかなか言えない、共助をアプリ化したものが提案されて、是非実際に広域連合で使ったら面白いんじゃないか、また発表の機会なんかも今後あったら面白いんじゃないかと思いますので、本当にお疲れさまです。ありがとうございました。

○三日月広域連合長 ありがとうございます。非常にレベルが上がってきたと思います、私も最近毎回出ていますけれども、36チームのエントリーがあったうちの選ばれし9チームが発表され、滋賀県から昨日特Aを取った「きらみずき」というお米、1人5キロずつプレゼントして盛り上がるかなと思ったら、後藤田委員がもっとすごい商品を用意されて、そっちのほうに話題を奪われてしまったというぐらい、学生の

皆様も非常に目をきらきら輝かせながら発表してくれたことが印象的でした。

皆様、よろしゅうございますか。来年の開催は、鳥取県さんにお世話になります。また豪華賞品も用意していただいて、多くの学生の皆様に御参加いただければと思いますし、今年は2月に開催しましたが、ちょっといろいろな都合があって、学生の皆様の就活の日程等を勘案すると秋に開催したいと。ここでの実績もPR材料に使えればうれしいという事情もあるようでございますので、来年は秋に開催することといたしますので、それぞれの府県市で大学等へのお呼びかけ等々、また政策研究の様々な伴走など、よろしく願いいたします。引き続き、若者と一緒につくる関西を関西広域連合は追求していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは最後、資料12に基づきまして、

来る3月14日、「水のつながりシンポジウム」をこの記載の内容のとおり開催されることとなりますので、御承知おき、また御参加をよろしく願いいたします。

なお、それ以外にも資料の13、資料の14、特に資料の14につきましては、来年度の広域連合の日程につきまして、一部いろいろな事情で変更になっているところもございますが、あらかじめ皆様で共有することといたしますので、万障繰り合わせいただきますようによろしく願いいたします

予定した議題は以上でございますが、何か皆様方のほうで御発言はございますでしょうか。

ないようでしたら、少し時間を超過いたしましたので、これで第186回の広域連合委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○本部事務局　引き続きまして、記者会見を行います。

御質問をお受けいたしますので、御所属、お名前、どなたに対する質問かを告げてから御質問をお願いいたします。ございますでしょうか。

○読売新聞社　読売新聞の藤岡といいます。

ドクターヘリの運航についてですけれども、結果として現在の見通しとして、来年

度通年で運航できるというのは、結局何機体制になる認識でいらっしゃるのでしょうか。

○広域医療局 現在のところ、8機のうちの6機と考えております。6機体制ということです。

○読売新聞社 つくば航空さんは通年は難しいということですが、これは何か月とか分かっていますか。

○平井委員 通年は難しいですが、その間を埋める別の航空会社を、今アライアンスで鳥取県のほうで調整させていただいております。1機通年運航を目指すということです。

○読売新聞社 ただ、見通しとしては立っていないということでしょうか。

○平井委員 確たるものではありませんが、その方向で契約に向けて、県独自の予算も立てたということをごさいますして、一機通年で運航見込みとカウントしていただいて結構です。

○読売新聞社 分かりました。つくば航空さんは、早ければ3月中（の契約の締結）で、4月1日からは運航できる見込みという認識でよいでしょうか。

○平井委員 3月中に契約を結ばないといけないので、今県議会の開会が終わりまして、可決いただければ契約権限ができます。そこで契約をできればして、4月1日からの運航を目指すという体制でございます。

○読売新聞社 細かい確認で恐縮なんですけど、ヒラタ学園さんの3府県へりについてと、ヒラタ学園さんの兵庫県へりは、こちらは通年運航になるという認識でよろしいでしょうか。

○広域医療局 今のところ通年運航ということですが、来年度の運航計画についてはヒラタ学園で現在作成中のために、具体的な運航停止期間は、未定と聞いておるところでございます。

○読売新聞社 それはつまり、運航停止期間は一定発生することを前提として契約

になっているということでしょうか。

○後藤田委員　これは契約主体が兵庫県へリ、3府県へリ、奈良県へリ、和歌山県へリは基地病院になっておりますので、我々の立場から言えるところと言えないところがあることも御理解いただきたいと思います。

○読売新聞社　もちろん契約主体が違うのは認識した上なのですけれども、ただやっぱりオフィシャルな場というか、ここで。

○読売新聞社　分かりました。通年運航かどうかは、ちょっとはつきりはしないということという認識でよろしいでしょうか。

○齋藤委員　兵庫県へリは現在、兵庫県で鋭意ヒラタ学園さんと調整をしている状況です。できるだけ通年運航、運休期間なしで確保できるように調整を進めているということです。

○読売新聞社　分かりました。3府県へリも同様ということですね。

○齋藤委員　そうです。

○読売新聞社　分かりました。広域連合長に伺いますけれども、今後こういった4機から6機程度で運航になってくるところだと思っておりますけれども、カバー体制も含めて今後どういった対策を取っていくか、今後どういうふうにやっていくかというところの展望を伺わせてください。

○三日月広域連合長　前提として、供給制約、限られたマンパワー、そして能力、資格といった状況ではありますけれども、やりくりや調整、協議、契約をしながら、広域で例えば山間を飛ぶ、湖の上を飛ぶ、島をつなぐ、こういうドクターへリというのは大変重要ですので、広域でドクターへリが運航できる体制を引き続き維持できるように取り組んでいきたいと思っておりますので、契約に係る課題についてはそれぞれ協議しながら乗り越えていきたいと思っておりますし、どうしてもかなわない部分は、カバーし合うことで乗り越えていくということとしたいと考えております。

○読売新聞社　もう一点だけ。結果として、今までの期間の間にドクターカーであ

ったり救急車であったり、他の代替事案でカバーしたような件数はどれだけ発生して、あと命に別状のあるような事例があったのかどうか伺いたいです。

○広域医療局　　1月末現在で、運航停止中の緊急搬送については、消防防災ヘリのドクターヘリの運用とかドクターカーの対応等で259件の救急搬送がなされているところです。救急医療提供体制に支障が生じたという報告はいただいておりません。

○本部事務局　　ほかにございますでしょうか。

○徳島新聞社　　徳島新聞社の若と申します。

後藤田委員にドクターヘリのことでお伺いいたします。まず確認ですけれども、大阪府と徳島県のそれぞれのヘリに関しては、徳島県であれば中央病院を拠点とするドクターヘリは、4月からは運航するめどは立っていないという認識でよろしいでしょうか。

○後藤田委員　　先ほども説明いたしましたように、1社をはじめ他の運航会社とも交渉を進めているところでございます。継続しているところであります。今予断をもってお答えするときではないと思っています。ただいま交渉中であります。

○徳島新聞社　　そうすると、交渉中ではあるけれども、この資料によれば、鳥取、大阪、徳島の3機について、通年運航ができる運航会社は現時点ではないという理解でよろしいでしょうか。

○後藤田委員　　交渉中ですので、先ほど申し上げたように、現時点ではありませんが、今まさに昨年来交渉を進めているところでございます。

○徳島新聞社　　分かりました。関連して、これは後藤田委員か平井委員のどちらに聞くべきかですけれども、つくば航空とA社が関西広域連合管内への参入できる可能性を示唆したという中で、つくば航空と鳥取県が直接今交渉されているということなんですけれども、鳥取、大阪、徳島のドクターヘリの委託先が見つからないという状況があった中で、鳥取県だけが直接契約という動きをしている経緯がいまいち分からなかったもので、改めて教えていただけますでしょうか。

○後藤田委員　先ほど事務方から御説明したように、いろいろ鳥取県さんを含め大阪府さん、皆様で協力をしながら、そしてその中で、つくば航空さんから鳥取県さんと鋭意スピード感を持って交渉したいと、これは格納庫というか、つくば航空さんの条件に合致しているところということでもありますので、皆様で合意をしながら鳥取県さんにその契約はお任せするという流れで、皆様の合意の下でやらせていただいております。

○平井委員　今、後藤田委員がおっしゃったそのままでございますが、広域連合はそれぞれの事務・権限を持ち寄ってやる。その権限の中にドクヘリの契約というものも当然入っていたわけではありますが、それを持ち寄らないことは、自治法上、当然あり得ることでございます。

　　したがいまして、どちらを選ぶかという中でありますが、鳥取県から後藤田委員にお願いをさせていただいたのは、かなり複雑な交渉になりますので、最終的にまだ契約が決定されていないという現状も見ていただければお分かりのとおり、この複雑な交渉を進めるためには単独契約がよろしいだろうと、広域連合を煩わせないほうがよろしいのではないかと判断をしたところでございます。

○徳島新聞社　徳島県からすると、4月以降、中央病院を拠点とするドクターヘリがどうなるのだろうかと思っている中で、そういう状況に鳥取県と大阪府もあるというところの中で、今回つくば航空とA社があってという中で、先ほど御説明いただいたとおりでと思うのですけれども、徳島からすると「なぜ鳥取が」というような疑問を抱かないわけでもないのですけれども、その辺り後藤田委員はどのようにお考えか、改めてお願いします。

○後藤田委員　やはり我々も長く関西広域連合として、その意味や効果も理解した上で、信頼関係の下でやっています。例えば、昨年にプロポーザルで提案のあった中日本航空は京滋ヘリとすることを我々広域医療局の事務方として先に決めさせていただいた。ですから、どこの県が先とか後とかということを出すとこれはおかしく

なりますから、これは信頼関係の下、結果として、京滋ヘリが中日本航空で決まったことによって、まさに来年度以降の懸念である部分、大阪府においても京滋、奈良県のカバー体制が新たに始まった。それをやることができる。そして、その部分について滋賀県さんは岐阜県ともカバー体制を新たにつくる調整をいただいている。そういうことで、みんなが信頼に基づいて協力し合うということが大事であって、先ほど言ったようにつくば航空さんの会社の事情だとか条件と鳥取県さんが合っていた。それは鳥取県の平井委員がおっしゃったように、我々をおもんばかってしっかりとやってくださる、それはもう是非お願いしますと。あとは大阪府さんと一緒になって、いろいろなカバー体制、そしてA社をはじめ他の会社とも協力していく。

先ほども申し上げましたが、これは国のドクターヘリの特措法に基づき、また医療提供体制の確保という、国の医療政策、その中でも救急医療、これも政策の大きな部分でありますので、引き続き国とも連携をしながらやっていきたいし、4月以降について、まだ時間もございますので、その中で鋭意頑張ってまいりたいと思います。

○平井委員　　ちょっと誤解を招いたところがあるかもしれないので、少し補足をさせていただきますが、後藤田委員が今御説明なさったとおりでございますが、広域医療局で御説明があったときに、2社を想定してお話になっています。しかし、鳥取県は単独でいろいろと見つけに行こうと、実は年末から年始にかけて動いてきた中では、この2社以外にもかなり当たっています。いろいろ当たる中で、最終的につくば航空さん含め複数社が現場を見に行きたいというところになりまして、それにつくば航空さんが最終的な選考線上に残ったと御理解いただきたいと思います。別に2社だけの世界で動いていたわけではございません。

○徳島新聞社　　分かりました。

後藤田委員、今後大阪と徳島は、A社とほかの航空会社も含めて調整・交渉していくと理解していますが、A社というのは今名前を出してなくて、つくば航空は名前が出ているのは、これは何か差をつけている意味はあるのでしょうか。

○広域医療局 A社につきましては、相手方の意向等も確認しながら現在交渉を続けているところでございます。つくば航空については、先ほど来からお話がありましたように、つくば航空のほうから鳥取県さんのほうにというお話が出てきておりましたので、名前を上げさせていただいているところでございます。

先ほどA社以外という運航会社の話も出ましたけども、徳島県あるいは大阪府に対して、何かお役に立つことができないかということを検討したいというお話というのは当然いただいております。ほかの運航会社、全国12事業者があるんですけども、全部直接訪問させていただいて、お話を何回もさせていただいております。引き続きあらゆる可能性を探りながら、粘り強く交渉・調整をしてまいりたいと考えておりますので、御理解ください。

○徳島新聞社 今後交渉していく中に、ヒラタ学園は入るのか入らないのかは、どうでしょうか。

○広域医療局 ヒラタ学園も含めて12事業者でございます。今の契約は3月末まで、鳥取県へり、大阪府へり、そして徳島県へり、京滋へりの契約はございますので、ヒラタ学園ともお話をさせていただいているところでございます。

○本部事務局 ほかにいかがでしょうか。

最後の質問とさせていただきます。

○日刊工業新聞社 日刊工業新聞社の石宮と申します。

広域連合長に、新たな広域自治・行政のあり方研究会について2点ほどお伺いしたいと思います。文化庁の関西移転の成果を生かした更なる政府機関移転への展開という項目が話し合われたということなんですけれども、関西としてどういった政府機関があれば移転すればなじみやすいのか、もしくは望ましいのか、お考えをお伺いしたいです。

○三日月広域連合長 関西は、文化庁もそうですし消費者庁、さらには統計局、様々な政府機関の全部、また一部を広域連合管内に移転させてきた実績もありますの

で、そのことを確認するとともに、例えば今国でも議論されている防災庁などにつきましては、本局は東京に置かれるのかもしれませんが、地方の分局として、候補地としては関西が有力だろうということなどを今後提案していきたいと考えております。

○日刊工業新聞社　具体的に防災庁以外は、何かアイデアは出てきているのでしょうか。

○三日月広域連合長　防災庁以外でも中小企業に関わることでありますとか、様々な提案はさせていただいておりますけれども、この時点で具体的なテーブルに載せてどこかの省庁と議論が行われている、進んでいるということはございません。

○日刊工業新聞社　もう一点なんですけど、防災庁についてですが、関西広域連合としてメッセージをこのところ発信しているのですけれども、政府から何か反応はあったのでしょうか。

○三日月広域連合長　現時点ではありません。現時点で関西広域連合が発するメッセージに対して、何か政府側からコンタクトがあるということはありませんが、今法案も国会に出され、秋には設置されると聞いておりますので、その一部、もしくは何か機能を地方に置くということであれば、この間に提案している関西もしっかりと協議・調整をしていきたいと思っております。

○本部事務局　これで記者会見を終了いたします。

閉会 12時28分